平成２０年（フ）第１７０号
福島市野田町７丁目６番10号
破産者　鈴木　富二
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第４０号
千葉県匝瑳市八日市場ハ394番地１
破産者　越川　洋一
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２０年（フ）第２４５号
富山市本郷町174番地40、破産手続開始決定時の住所富山市経力147番地
破産者　日下　正明
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２４６号
富山市本郷町174番地40、破産手続開始決定時の住所富山市経力147番地
破産者　日下　幸子
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第３７８号
富山市太田56番地１
破産者　中田　昌英
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第３７９号
富山市太田56番地１
破産者　中田　好子
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第７９号
長野県岡谷市塚間町２丁目４番17号
破産者　岩佐　保男
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第１６号
山梨県北杜市大泉町西井出8566番地67、前住所長野県諏訪郡原村11224番地35
破産者　櫻井　廣幸
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２０年（フ）第３６８号
愛知県安城市住吉町２丁目３番16号　ライオンズガーデン新安城905
破産者　長谷部有司
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１９号
三重県伊賀市小田町41番地の２
破産者　松葉谷昌紀
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２０年（フ）第１９９号
広島県福山市西深津町６丁目11番４―504号
破産者　大谷美代子
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２０年（フ）第２１６号
島根県大田市大田町大田イ228番地４
破産者　岩谷　幸雄
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第１２１号
熊本県熊本市土河原町153番地
破産者　西　　壽明
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第４６２号
宮崎県児湯郡川南町大字川南17489番地２、開始決定時の住所宮崎県児湯郡川南町大字川南17386番地３
破産者　佐藤　芳治
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３４号
宮崎県延岡市出北５丁目10番13号
破産者　永野　清久
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第１８１号
栃木県宇都宮市松原２―２―40　サンワハイツ206、住民票上の住所栃木県宇都宮市中一の沢町１番13号　メゾン昇龍203
破産者　本多波累奈
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１８２号
栃木県宇都宮市若草４丁目８番12号　若草マンション202号
破産者　宇賀神　清
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１８３号
栃木県宇都宮市若草４丁目８番12号　若草マンション202号
破産者　宇賀神通子
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１８４号
栃木県宇都宮市若草４丁目８番12号　若草マンション202　宇賀神方、前住所栃木県宇都宮市若草３丁目６番22号　ガーデンハウスＡ202
破産者　松山　直美
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１９８号
栃木県宇都宮市峰１丁目13番18号　泉マンション１―101、前住所栃木県那須烏山市南２丁目17番23号
破産者　仲山　浩文
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第２００号
栃木県大田原市桧木沢1304番地
破産者　荒牧　正人
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係